

速報！さくらユウワ通信

【IT導入補助金】支援内容が拡充されました

昨年12月に成立した令和4年度第2次補正予算でIT導入補助金支援内容が拡充されました。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応するための安価なITツールの導入も補助対象とすべく、従来は5万円以上としていた補助下限額が撤廃される等、新たな要件での申請受付が始まりました。

また、これまで補助事業者を中小企業等に限定していたところを、中小企業等のインボイス対応のためのITツールを大企業が提供する場合も補助対象となります。

現行のデジタル化基盤導入類型の公募(第19次締め切り)は、令和5年2月16日(木)17時の予定です。

【デジタル化基盤導入枠 デジタル化基盤導入類型】従来分

種類	デジタル化基盤導入類型			
補助額	5万円～ 50万円以下	50万円超～ 350万円	～10万円	～20万円
補助率	3/4以内	2/3以内(※)	1/2以内	
対象 ソフトウェア	会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、 ECソフト		PC・タブレット等	レジ・券売機等
補助対象	ソフトウェア購入費・クラウド利用料(最大2年分補助)・導入関連費等			

下記の通り補助下限額が撤廃されました。

【デジタル化基盤導入枠 デジタル化基盤導入類型】補助下限額撤廃

種類	デジタル化基盤導入類型			
補助額	50万円以下	50万円超～ 350万円	～10万円	～20万円
補助率	3/4以内	2/3以内(※)	1/2以内	
対象 ソフトウェア	会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、 ECソフト		PC・タブレット等	レジ・券売機等
補助対象	ソフトウェア購入費・クラウド利用料(最大2年分補助)・導入関連費等			

(※)交付の額が50万円超の場合の補助率は、該当交付の額のうち50万円以下の金額について3/4、50万円超の金額については2/3

令和4年度第2次補正予算分(【通常枠 A・B類型】、【デジタル化基盤導入枠 複数社連携IT導入類型】他)の公募開始時期は、現在調整中となりますが、前回のケースを考えると、早ければ令和5年3月から開始されるのではないかと予想されます。

詳細につきましては、各担当者までお問い合わせください。【山室さおり】